

2021年4月16日

お客様各位

四国労働金庫

新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う勤労者の生活支援に向けた 「勤労者生活支援特別融資」の取扱期間延長および一部制度の拡充について

日頃は、＜四国ろうきん＞をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、＜四国ろうきん＞では、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、収入が減少した勤労者の生活支援のため、2020年4月15日より「勤労者生活支援特別融資（無担保）」を取扱っております。ついては、新型コロナウイルス感染症による勤労者の生活への影響が長期化、深刻さを増していることから、下記のとおり取扱期間の延長および一部制度の拡充を行いました。

記

1. 「勤労者生活支援特別融資（無担保）」の概要

制 度 名	勤労者生活支援特別融資制度
資 金 使 途	生活資金、教育資金、住宅資金
融 資 対 象 者	・ 新型コロナウイルス感染拡大の影響による収入減少者または離職者で、 会員資格、取引実績、勤続年数等の条件を満たす方 ・ 当金庫の指定する保証機関の保証を受けられる方
融 資 利 率	<u>年 1.00%</u> （固定金利・保証料込）
保 証 機 関	一般社団法人 日本労働者信用基金協会
融 資 限 度 額	生活資金 <u>200 万円以内</u> ※但し、教育／住宅資金を含む場合には 300 万円以内 ※事業資金および投機的資金にはご利用いただけません。
融 資 期 間	生活資金：10 年以内 教育資金：20 年以内 住宅資金：25 年以内
取 扱 期 間	2020 年 4 月 15 日～ <u>2022 年 3 月 31 日</u>

※赤色下線部分が改定された箇所です。

※ご不明な点につきましては、最寄りの営業店窓口までお問い合わせください。

以 上